



## 市内初の市立弓道場完成

## 公式競技の開催も可能

2日正午から、このほど完成した市立弓道場で道場開きが行われ、関係者による祝射などで落成を祝いました。この道場は、中嶋神社から提供された境内に建設したもので、更衣室を備えた射場と的場の二棟で、射場からの場までの距離28㍍で6人が同時に射つことができ、公式競技の開催も可能です。

翌3日には、室蘭地区弓道連盟会員が集まり、新道場で初射会を行いました。

### 主な内容

●冬の交通安全	2
●陣屋地区の宅地を公売	3
●年末・年始の市の執務	4
●冬休み児童生徒校外生活のきまり	5
●高齢者の求人、求職に「高齢者無料職業相談所」をご利用下さい	6

# 冬の交通安全

## 冬道はスピード半減 車間距離二倍

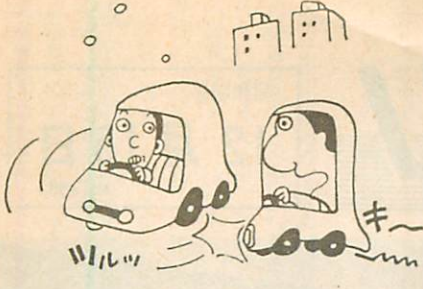
冬の道路は、雪で道幅が狭く積雪や路面の凍結によってスリップによる追突、横転などの交通事故を招きます。  
また、車の窓ガラスがくもったりして視界が悪くなり、さらに歩行者は防寒衣を身につけているため、動きがぶくぶくなり、耳をふさいでいるため車の接近に気がつかないこともあり、歩行者被害の交通事故も多くなっています。運転者は次のことを守り、交通事故を起こさないようにしましょう。

**スピードは半減、車間距離は夏の二倍に**

積雪や凍結した道路では、路面状態によって停止距離が異なるので、スピードを半減し、車間距離は夏の二倍以上にとり、安全走行をしましょう。

**追越しは危険がいっぱい**

冬道では、追越しをしないこと



です。やむを得ず追越しをするときは、緩やかな角度で十分な距離のあるところで行いましょう。

**吹雪のときは、めくら運転をやめよう**

吹雪のため、視界が悪いときは運転を中止して視界の回復を待ちましょう。「めくら運転」は危険ですから、絶対にやめましょう。

**急ブレーキは絶対かけない**

冬道では、アクセルペダルを急に踏んだり離したりするだけでも横すべりします。特に、急ブレーキは致命的です。常に踏み加減を調整し、一定の速度で走行しましょう。

**降雪中は灯火を付けよう**

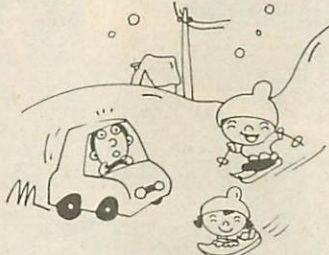
雪が激しくなると、視界が一層悪くなります。お互いの安全のために、前照灯、霧灯、尾灯などを付け、進行方向を他車に知らせま

しょう。

**積荷には最善の注意を**

積荷があるときの運転は、夏でも相当の技量が必要です。特に冬場は、道幅も狭くなり、「わたち」ができるが一層危険です。横倒しや交差の際の接触を防ぐためにも積荷の状態をよく頭に入れ細心の注意で運転しましょう。

**坂道や歩道からの飛び出しに注意しよう**



子供は、いくら注意しても坂道で滑りたがるものです。除雪が進んでも、歩道まで行き届かないことが多いので、運転者は、スキーをはいたり、ソリ遊びをしている子供をみたら赤信号と思ひ、また防寒衣で耳をおおって後向きの人、自動車の接近に気付かないこ

とがあるので、十分な注意が必要です。保護者も、危険な場所でのスキーやソリ遊びをさせないよう子供達には十分注意しましょう。

**道路の標識や標示が見えないからと横着しない**

雪におおわれて、道路標示や標識が見えなくても、そのことを理由に道路の中央にはみ出したり、一時停止を怠ると事故を招きまします。原則通り（ルール）の運転をしましょう。

**飲んだら乗るな**

**乗るなら飲むな**

雪が降るとストーブが恋しいと同様に、「ちよっと一杯」という気になりやすいものです。冬場になると飲酒運転が目立つのもそのためでしょう。明日もハンドルを握り、楽しい家庭を守るため、車を降りるまでじっとがまんしましょう。

**降雪や「わだち」に備えて用具を積もう**

慣れた運転者でも、「吹きだまり」や「わだち」に突込むと出られないことが多くあります。スリップは、雪道や凍結時につきものです。おかしく駐車していると追突されるばかりでなく、交通渋滞を招き、他人に迷惑をかけます。スコップ、引網等（けん引用ロープ）を必ず携帯しましょう。

**車の長時間放置は運転者として失格**

寒さが厳しくなると、とかく車は故障しがちになります。バッテリーの放電、サイドブレーキの凍結などで車を止めたら、全力を挙げて他の車の邪魔にならないところに移動しましょう。長時間そのままにしておく、消防車や救急車、また除雪車などの通行の妨げになるばかりでなく、他の車による追突事故などを誘発します。道路は、駐車場でも車庫でもありません。

**冬に多い踏切事故**

**列車はすぐにと止まれませぬ**

**止まれませぬ**

踏切事故は年々少しずつ減ってきていますが、まだ道内で一年間に九十一件の事故が発生し、八十一人も死傷者がでています。踏切事故の原因は、直前横断、警報無視などの無謀な運転によるものが大部分を占めています。冬期間は例年、事故発生が多く夏期の二倍と急増する傾向にあります。

重大事故につながる踏切事故を防止するために、次のことに注意しましょう。

▽踏切では必ず一旦停止して、安全を確かめて通行する  
▽列車のスピードは思ったより速い、列車が見えたら待ちましょ

▽復線区間では反対方向からの列車にも注意しましょう

▽踏切上でエンストしたり踏み外した場合は、あわてず列車を止めてみましょう

・復線区間では踏切警報機の非常ボタンを押して列車を止めて下さい

・単線区間では車に備付の発炎筒赤ランプ、赤旗などで列車を止

## 陣屋地区の宅地を公売 土地区画整理事業の 保留地を一般に売却



めて下さい

・列車を無事に止めた場合、損害金はいたできません

※列車が非常ブレーキをかけてから止まるまでの距離

特急列車：五二〇メートル

急行旅客列車：四三〇メートル

貨物列車：三七〇メートル

ダイヤルカー：二八〇メートル

内の宅地二十一宅地(区画面積は、約一八〇平方メートルから三二二平方メートル)

▽敷地利用の制限

都市計画法による住居地域となつていますので、建ぺい率は敷地面積の六十%です。

▽公売の方法

各区画ごとに、一般競争入札により決定します。

▽縦覧及び申込書の受付

十二月十六日(土)～二十二日(金) 九時～十七時

区画整理課(市役所四階)、または陣屋土地区画整理事務所

土、日曜日でも平常通り縦覧及び受付をします。

▽入札の日時及び場所

五十四年一月十日(水)

九時受付、十時入札

東会館(東地区サービスセンター三階)

▽入札当日持参するもの

・入札参加申込確認書

・入札保証金：申込み一區画につき二十万円

・申込書提出の際に使用の印鑑

・申込本人が入札に参加できない場合は、委任状を提出して代理人が入札できます(代理人の印鑑持参のこと)

▽買受人の決定

入札者のうち市の予定価格をこえた最高価格で入札した者を落札者(買受人)とします。なお最高価格の同額者が二人以上のときは、抽選で決定します。

▽売買契約

・落札者は、入札の日から七日以内に契約を締結しなければなりません。

・契約を締結するときに、売買代金の百分の十以上の金額を契約保証金として納めなければなりません。

・すでに納めてある入札保証金は、契約のときにお返しします。

▽所有権移転登記

・売買代金を完納し、換地処分公告後、直ちに所有権移転登記をします。

・登記に要する登録免許税は、

買受人の負担となります。

問合せは、区画整理課(☎211-1154)まで。

または陣屋土地区画整理事務所(☎59-6261、6262)まで。

プロパンガス  
LPGメーターの有効期間  
間は守られていますか

家庭用、または営業用として、ご使用中の液化石油ガス(LPG)は、メーターに指示された量で、使用料を支払うことになっていますが、このメーターは計量法により、その有効期間は七年と定められていますので、メーターに表示されている期間を確認して下さい。なお、有効期間の切れるメーターは使用できませんので、ガス販売店に交換してもらい、正しいメーターで取引して下さい。

くわしくは、市役所計量検査所(☎211-1154)まで

◎有効期間の見方(メーター本体についている鉛玉)

鉛玉の表

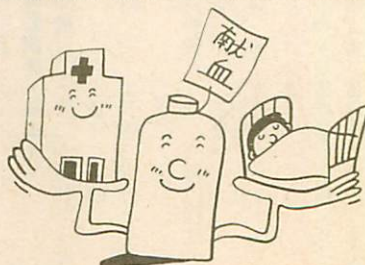
鉛玉の裏

有効期間が  
でと  
12月こ  
53年切  
れす  
を

## 年末には血液が不足します 愛の献血にご協力を

採血量は1回に200ミリリットル  
身体には何ら支障がありません。

●室蘭赤十字血液センター  
(東町1-20-22 ☎(44)2538)



# 年末・年始の市の執務

一般事務は、29日から1月3日まで休みますが、現業関係は次のとおり執務します。

☆清掃事業所…30日まで平常どおり。31日～1月3日は休み。

☆水道部・下水道建設事務所  
…故障修理は指定工事店でも受け付けています。

問合せ先・水道 ☎44-6117  
・下水道 ☎22-6272

※指定工事店一覧表は、11月15日号市政だより折込みの水道べり帳に掲載しています  
☆市立病院…29、30日、1月4日は12時まで。31日～1月3日は休診。

## ～各施設の休館日～

- ・勤労青少年ホーム
- ・勤労婦人センター
- ・青少年科学館
- ・図書館(分室含)
- ・体育館
- ・労働会館
- ・各児童館

28日～1月3日は休館  
(館内整備日含む)

※4日から開館します

# あなたの健康管理に アドバイス



テレホンサービス  
**23局5151番**

市では、皆さんの健康管理に役立てていただくため、毎日テレホンサービスをしています。  
「保健衛生一口メモ」で、あなたの健康管理のお手伝いをします

▽八日(月)、九日(火)  
おむつかぶれ  
▽十日(水)、十一日(木)、十二日(金)  
イとテンブラ

▽三十一日(水)  
産後を乗り切るために  
※なお、平日の九時から十四時まで

▽四日(木)、五日(金)  
口が乾く  
▽六日(土)、七日(日)  
アルカリ性食品を食卓へ：フライとテンブラ

▽二十四日(水)、二十五日(木)  
二十六日(金)  
油断は禁物破傷風  
▽二十七日(土)、二十八日(日)  
更年期から逃げないで！  
▽二十九日(月)、三十日(火)  
しつけと習慣

▽一日(月)、二日(火)、三日(水)  
「保健衛生一口メモ」の一月のテーマ(予定)をお知らせします

▽二十日(土)、二十一日(日)  
赤ちゃんにサインを送ろう  
▽二十二日(月)、二十三日(火)  
百日せき  
▽二十四日(水)、二十五日(木)  
二十六日(金)  
油断は禁物破傷風  
▽二十七日(土)、二十八日(日)  
更年期から逃げないで！  
▽二十九日(月)、三十日(火)  
しつけと習慣

▽月、火曜日  
乳幼児の健康メモ  
水、木、金曜日  
大人の健康メモ  
土、日曜日  
栄養、その他全般のメモ  
平日 十四時～翌朝九時  
土、日、祭日 一昼夜

二日(金)  
老人性白内障  
▽十三日(土)、十四日(日)、十五日(月)  
注意！骨のガン警戒を  
▽十六日(火)、十七日(水)  
食べない子  
▽十八日(木)、十九日(金)  
しろうと式は困る皮膚病薬  
▽二十日(土)、二十一日(日)  
赤ちゃんにサインを送ろう  
▽二十二日(月)、二十三日(火)  
百日せき  
▽二十四日(水)、二十五日(木)  
二十六日(金)  
油断は禁物破傷風  
▽二十七日(土)、二十八日(日)  
更年期から逃げないで！  
▽二十九日(月)、三十日(火)  
しつけと習慣

ので、ぜひダイヤルして下さい。  
〈内容と時間〉

では、「みんなの健康」を放送していますのでご利用下さい。

## 年末・年始の「ごみ収集」日程

年末、年始の「ごみ収集」は、次のとおりです。

年末は三十日(土)まで平常どおり行います。

三十一日、一日、二日、三日までの四日間は休ませていただきます。

年始は四日(木)から平常どおり行いますので、あなたの地区の収集予定曜日まで、ごみは絶対持ち出さないように皆さまのご協力をお願いします。

▽ごみについての問合せは  
清掃事業所へ

・蘭西地区は ☎一四八二  
・蘭東地区は ☎五七六六まで

## 婦人講座生募集

勤労婦人センター

〈短期職業(和裁)講座〉

この講座は和裁で内職をしたい人を対象とします。

▽開催日 一月二十三日から毎週

火、金曜日 十五回

▽時間 十時～十五時

▽教材 丹前下、女物長襦袢

男物長襦袢 女物裕長

着

▽定員 四員

〈料理講座〉  
▽開講日 一月二十六日から毎週  
金曜日 五回

▽時間 十時～十三時  
▽材料費 一回 五百円程度

▽定員 四十人  
〈アートフラワー講座〉

▽開講日 一月二十四日から毎週  
水曜日 八回

▽時間 十八時～二十時  
▽材料費 一回 四百円程度

▽定員 三十人  
〈茶道(裏)講座〉

▽開講日 一月二十三日から毎週  
火曜日 八回

▽時間 十八時～二十時  
▽材料費 八回 一千円程度

▽定員 三十人  
〈川柳講座〉

▽開講日 一月二十日から毎週土  
曜日 八回

▽時間 十時～十二時  
▽定員 四十人

〈移動講座・藤工藝〉  
▽開講日 一月二十四日から毎週  
水曜日 八回

▽時間 十三時～十五時  
三十分

▽材料費 一回 八百円程度  
▽定員 二十人

▽場所 東町青少年ホーム  
・申込み方法

ハガキに講座名、住所、氏名、  
年齢、電話番号記入の上、十二月  
二十八日まで申込み下さい。

・あてさき

☎〇五一栄町二一―二二  
勤労婦人センター

## 冬休み小中高児童生徒校外生活のきまり

区 分	小学生 (小学校教護会)	中学生 (中学校教護会)	高校生 (高校教護会)
学 習 時 間	各学校地区で決めた時間	各地区の実態に応じて	
外 出 時 間	午後4時30分まで。 上記に対し30分程度のオーバーは認める。但し、元朝参りは父母同伴とする。	午後6時まで。 父母同伴は午後10時。但し元朝参りは父母同伴とする。	高校生としてのマナーに留意すること。 服装は各校の指導による。 身分証明書を携帯すること。
映 画	父母かそれに準ずる成人同伴に限る 地域により高学年グループの観覧は認める。 (但し学校で許可した映画に限る)	父母の許可印を生徒手帳にもらい 午後6時まで帰宅する。 午後6時以降は父母同伴に限る。	成人向指定映画以外は自由。 夜間は深夜興行観覧禁止。
特 別 興 行	学校で指示	学校で指示	学校で指示
遊 戯 場	パチンコ、スマートボール、ビリヤード、コインゲーム店などは全面禁止	パチンコ、スマートボール、ビリヤード、コインゲーム店などは全面禁止	パチンコ、スマートボール、ビリヤード、マージャン荘、ダンスホール、ディスコなどは禁止。
ボウリング場 バッテング センター	父母同伴に限る。	ボウリングは父母同伴に限る。 許可するときの基本事項 1、午後8時までとする 2、生徒手帳又は身分証明書を携帯する 3、単なる観覧でも父母の同伴を必要とする	ボウリング及び、バッテングについて基本事項 1、外出時間により帰宅すること 2、下校後一旦帰宅すること 3、賭け事の対象としないこと 4、乱費をしないこと
ス キ ー ス ケ ー ト	父母の同伴に限る。 午後4時まで滑走。遠出の時は父母かそれに準ずる成人同伴。スポーツパレスについては高学年はグループでもよい。スキー登山は禁止		
魚 つ り	海、川の危険区域に近づかない。 つりは父母同伴に限る。	父母同伴を原則とする。 安全場所は生徒同志でもよい。 単独禁止。舟つり、ふ頭は禁止。	荷役作業中のふ頭は禁止。
ア ル バ イ ト	12歳未満は禁止。 12歳以上は親と学校長の許可を受けたもの。	保護者と学校の許可を必要とする。	保護者と学校の許可〔時間(終了時間)はおそくとも午後8時。職種を検討、名簿は補導センターと労基署にそれぞれ提出〕
飲 食 店	父母かそれに準ずる成人の同伴に限る。	父母同伴に限る。	各校の指示による(当該校指定許可店)
外 泊 旅 行	父母かそれに準ずる成人の同伴に限る。	父母同伴とし友人間は禁止。	無断外泊禁止。旅行の場合学校連絡
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦遊び場所、危険区域の指定は地域の実情により定められる。</li> <li>◦子供に多額の金銭を所持させない</li> <li>◦子供が興行類の入場券等の依頼販売は絶対不可。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦危険物危険玩具の使用禁止 金属製日本刀、水中銃、短刀 その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1、オートバイについての申し合わせ事項</li> <li>①高校生は統一したステッカー(自校名記入)をバイクにはる</li> <li>②ヘルメット着用義務づけ</li> <li>③2人乗りの禁止</li> <li>④バイクの排気量の制限(各校指示)</li> <li>⑤バイクの貸借をしないこと</li> <li>2、免許取得のための、自動車学校の入校希望者はあらかじめ学校に届け出許可を得ること。</li> </ul>

### シンナー遊びを防止しましょう

家庭では、子供の行動をよく認識し早期発見に努め、販売店は、不審な者には絶対販売しない。  
有機溶剤(シンナー、ボンド、ゴムのりなど)を吸っている人や、悪用することを知りながら、売ったり与えたりしている販売店を見たり聞いたりしたときは交番か少年補導センター(☎227770)へ知らせましょう。



防止は家庭、販売店など地域ぐるみで

# 高齢者の求人、求職の相談にご利用下さい

高齢者無料職業相談所

高齢者無料職業紹介所では、高齢者の求人、求職のお世話をしており、お気軽にご利用をお待ちしています。

働ける人を求めている企業の人へ  
高齢になっても、元気で働ける人がたくさんいます。

若い人と同じにはいきませんが仕事によっては、高齢者の方がかえって向いているものがあります。豊かな知識、経験、能力を企業に活用していただき、老人福祉にご協力下さい。

なお、現在求職者の希望職種は軽作業・経理・一般事務・ボイラーマン・夜警・倉庫番・集金・家事手伝いなどで、求職者についての必要な資料を用意しておりますので、採用ご希望の人はお問合せ下さい。

▽元気で働きたい高齢者の皆さんへ

人生に定年はありません。高齢者の快適な生活と安定した人生を送っていただくために、高齢者向きの適職を紹介しています。

▽受付 九時～十七時(日曜、祝日を除く毎日、土曜は十二時まで)

▽場所 市社会福祉協議会高齢者無料職業紹介所(文化センター二階 ☎三三三七)



出町、高平町から白鳥台に居住する幼児  
\*室蘭保健所より個人通知いたします。

## 〈先天性股関節脱臼検診〉 保健所主催

1月11日 室蘭保健所  
時間 10:00～11:30  
13:00～15:00

対象 生後3～6カ月の乳児

定員 50人  
料金 670円

申込方法  
室蘭保健所普及課(☎051  
幸町9-11 ☎29131)へ  
申込み下さい。

## 〈フッ素塗布〉保健所主催

実施月日 申込み順に日程を決め個々に通知します。

対象 2歳以上小学校2年生までのムシ歯のない子、またはあっても少ない子。

料金 1人500円

申込方法 往復ハガキに住居、氏名(保護者と子)、生年月日(子)電話番号を記入して室蘭保健所予防課(☎51幸町9-11)に申込み下さい。

〈休日、夜間の診療は、医師会テレホンサービスでお確かめ下さい。〉

☎45局4329番

7.急性灰白髄炎(ポリオ生ワク)、麻しん、風しん  
若しくはBCGの予防接種を受けた後1カ月を経過していない人。

8.前各号に掲げる者のほか予防接種を行なうことが不適当な状態にある人

## 〈レントゲン撮影〉1月分

1月17日 市役所保健室

19日 白鳥台地区保健室

23日 中島地区保健室

24日 本輪西地区保健室

25日 衛生課輪西分室

26日 労働会館

以上時間 13:00～15:00

1月18日 輪西市民会館

以上時間 10:00～11:30

13:00～14:30

## 〈母親学級〉無料

2月7、14、21、28日

会場 室蘭市医師会館

時間 13:00～15:30

\*市衛生課保健係へ電話又は口頭で申込み下さい。

## 〈赤ちゃんと妊産婦に牛乳または粉乳を無料支給〉

市では、生活保護世帯、市民税非課税世帯、所得税非課税世帯の乳児と妊産婦に牛乳または粉乳を無料で支給しております。

ただし乳児については、体重制限があります。該当者は、印鑑と母子手帳を持参の上、衛生課保健係までおいで下さい。

〈3歳児健診〉保健所主催  
1月18日 市民会館  
対象 昭和50年11、12月生れで大沢町から日の

その他について気軽にご相談下さい。

## 〈定時予防接種〉

1月実施分

16、23、30日 市役所保健室

17、24、31日 中島地区保健室

18日 白鳥台地区保健室

19、26日 衛生課輪西分室

25日 本輪西地区保健室

以上時間 13:00～13:45

## ◎種目

○3種混合 無料

I期・II期 24カ月～48カ月に至る期間に接種。

○破傷風 有料1回140円

1カ月間隔で2回接種

翌年追加接種

## ☆予防接種についての禁忌事項(下記に該当する方は接種できませんのでよくお読みになってから会場へおいで下さい。)

1.発熱している人又は著しい栄養障害者。

2.心臓血管系疾患、腎臓疾患又は肝臓疾患にかかっている人で、この疾患が急性期若しくは増悪期又は活動期にあるもの。

3.接種液の成分によりアレルギーを呈するおそれがあることが明らかな人。

4.接種液により異常な副反応を呈したことがあることが明らかな人。

5.接種前1年以内にけいれんの症状を呈したことがあることが明らかな人。

6.妊婦

## 〈乳幼児相談〉無料

1月9日 本輪西地区保健室

10日 衛生課輪西分室

17日 市役所保健室

29日 中島地区保健室

以上時間 10:00～11:00

13:00～15:00

1月19日 白鳥台地区保健室

時間 13:00～14:00

## 〈6カ月児検診〉無料

1月23日 中島地区保健室

24日 本輪西地区保健室

25日 衛生課輪西分室

26日 労働会館

以上時間 12:30～13:30

対象者 昭和53年7月生まれの乳児

\*対象者には個人通知いたしますが、万一通知書が届かない場合でも受診できますので直接会場へおいで下さい。

## 〈離乳食講習会〉無料

昭和54年2月5日

衛生課輪西分室

時間 13時までにしておいで下さい。講習時間は2時間程度。

定員 30人

対象 昭和53年10、11月生まれのお母さん。

\*市衛生課保健係へ電話又は口頭で申込み下さい。

## 〈一般健康相談〉無料

1月22日 衛生課輪西分室

受付時間 10:30～11:30

13:00～15:00

\*日常生活における健康上の問題、乳幼児に関する養育上の問題、家族計画

固定資産税・都市計画税4期の納期限は25日、国民健康保険料6期・国民年金保険料3期・下水道事業受益者負担金4期は28日です。